

令和元年度（2019年度）第4回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日時：令和2年（2020年）1月16日（木）

午後1時30分から3時30分

場所：宝塚市役所3階 3-3会議室

議題1 令和2年度国民健康保険事業の財政運営について

令和2年度国保事業費納付金の本算定結果を受け、仮算定からの変更内容や、諮問案や前回各委員から出た案での税率、1人当たり調定額、基金残高の推移予測について、配布資料に基づき事務局から説明した。

<主な質疑・意見>

- (委員) 宝塚市の現行税率について、本算定の標準保険料率を下回りながら県内上位であるということは、ほとんどの市で標準保険料率を下回っていて、値上げの問題を考えないといかないということか。
- (事務局) 各市とも納付金自身が伸びており、基金の状況を見ながら据え置かか引き上げるか検討している。
- (会長) 県内上位ということを分析するために資料を用意した。所得と調定額の間関係をグラフにしている、例えば芦屋市は調定の額としては高いけれども所得水準の割には低い。宝塚市は所得水準との相関関係で見ても高い。また、本算定を踏まえた諮問や基金の全額活用による一旦引き下げ、少しずつ引き上げという前回出た案について、1人当たり調定額や基金残高などを令和7年までのスパンでグラフに表したのもあるので参考にさせていただきたい。
- 県から提示された納付金が保険税で賄えないことは確かで、単年度で収支を図ろうとすれば基金がなければ県内上位であろうが上げなければならない。上位であることは据え置く理由にならない。
- (委員) 基金は元々作ろうとしたものではなく、収支均衡のための一般会計からの繰入や所得の低い人を中心に集めた高い保険税により黒字になったものを結果的に積んだもので、広域化当初の変動に備えるという事後的な目的はある程度達成し、置いておく必要はないと思う。だから納付金や標準保険料率は上昇傾向ではあるが、なるべく加入者の出入りが少ないうちに解消して値下げすべき。実質として保険税が上乘せされていること、会長の資料から先々の状況は他の案と変わらないことを考えるとなおさら。
- (会長) 基金の用途が激変緩和なのであれば、一旦下げて上げるよりもなだらかに上げた方が合理的ではないかと思う。
- (委員) 団塊世代の後期高齢者医療制度への移行による2025年問題を踏まえたうえでのシミュレーションの信頼性と今後の標準保険料率の見込を教えてください。
- (事務局) 診療報酬改定や公費など国の予算の状況を見ないとわからない。1人当たり給付費は上がっているとはいえ被保険者数は減っている。それにも関わらず納付金は下がっていない。今後の納付金の金額は今年度並みか少し上がるのではと見込んでいる。
- (会長) 大事をとっているとはいえ納付金の見込が高いと思う。
- (委員) 一旦下げて上げることについて、所得対保険税という話が出ていたが、具体的な調定額の変動を、特に所得の低い人の感覚で受けとめた時に大きいのではと危惧する。
- (委員) それは一時的なものでどの案であっても何年か後には同じ状況になる。そこに至るまでどのように基金を使うかの違い。一旦下げた後は、保険給付に影響する被保険者数の減を考慮しながら、後期高齢者支援分や介護保険納付分を含めて加入者にわかりやすくするために、県の提示する標準保険料率になるべく早く合わせた方がいい。
- (委員) 収支予測は最悪を予想したもので、これほどの赤字にはならないだろうが、様子を見たいということだと理解している。保険税が急激に上がるのは市民として生活に直接かわるので避けたい。どうせ上がるのであればなだらかに上がっていく方が苦しいが慣れやす

と思う。ともあれ、このように将来の保険税負担を検討し、アイデアを出すことは有意義だと思う。来年度は据え置きでもなだらかに上げるのもどちらでもいいと思うしこだわってはいない。

(会 長) 基金については無理な値上げをしたというより、国保の広域化に伴い国が講じた策などでできたもの。だから大切に使うって保険税の変化をなだらかにするべきではないかというのが基本的な考え。そのうえで来年度から上げるのも考え方としてあるが、据え置きでの諮問がされたので、来年度だけは据え置いてそこから残った基金を使ってなだらかに上げていくのがいいのではないかなと思う。

(委 員) 収納率を上げる対策をしたうえでの基金活用や値上げだと思うので、短期被保険者証や資格証明書を含めた具体的な努力を形で示してもらいたい。

(事務局) 短期被保険者証の運用見直しについて、対象者の増が即収納率向上に結びつくわけではないが、来年度の短期被保険者証、被保険者証更新で反映できるよう、滞納額や期間、納付履歴、納付交渉などの条件を具体的に精査したうえで厳格化、事前通知の実施といった方向で検討する。

(委 員) なぜ宝塚市では資格証明書の交付を考えていないのか。滞納の解消につながるのでは。

(事務局) 資格証明書の交付による医療受診の抑制を懸念する宝塚市の方針であり姿勢。短期被保険者証の窓口交付により滞納者との接触機会を増やすことを中心に考えているため、発行によって大きな効果があるかどうか未だ不透明なこともあり資格証明書を交付していない。

(委 員) 短期被保険者証の取組を遅滞なく進めてもらいたい。窓口交付によって滞納の理由を把握し、悪質な滞納者には資格証明書を交付するという裏付けができるのでは。それとも滞納理由に関わらず医療受診を抑制してはいけないという考えなのか。

(事務局) 短期被保険者証も資格証明書も滞納者との接触機会を増やすためのものと認識している。現時点では資格証明書の活用ではなく短期被保険者証の運用見直しによって収納率の向上を図っていきたいと考えている。

(会 長) 短期被保険者証について人員体制を含め本腰を入れて対策を練ってもらいたい。

(委 員) 特に値上げの際に結果としての税率だけ示すのではなく、兵庫県での納付金の算定過程をわかりやすく周知してほしい。

(事務局) 納付金の制度は複雑でわかりやすく伝えるのは難しいが、値上げする場合はその理由を体系的にわかりやすい形で広報誌などにより周知するよう努めていきたい。

(会 長) 国保の広域化により保険給付のための保険税徴収という性質が薄れてしまっていることが問題。

(委 員) 唐突で今さらなことかもしれないが、今後の値上げと低所得者のことを考えると、所得割だけではなく資産割による賦課の再開を検討してもらいたい。

(事務局) 国保の広域化に伴い兵庫県の定めた、資産割なしでの賦課という統一方針に逆行することになる。また、諸経緯があって廃止しており、会長の資料にあった所得との相関関係を見た調定額では、資産割を採用しているところが上位になっている。これらを考慮すると難しい。

(会 長) 県の動きと合わないことはやりにくいと思うが、次回にでも廃止した経緯を説明いただければありがたい。

(事務局) 公平な負担をお願いするうえであり得る考え方だと思うが、今の制度状況を踏まえると県全体で議論する必要があると思う。

(会 長) 諮問に対する答申だが、一旦下げると急激な変化になるので、なだらかな諮問案の方がいいと思う。そのような考えで答申案を作成してみたので、今日の議論が十分踏まえられていないかもしれないが検討いただきたい。

(委 員) 質問だが、保険税の改定について、所得割は据え置いて均等割や平等割を上げるようなことはあり得るのか。

(事務局) 世帯構成の変化を受けて、それぞれの負担バランスを見直すことは十分考えられる。

(会 長) 来年度の課題としていつまで据え置くのかがある。なだらかに上げる方がいいと思うので、どのように上げていくのがいいかまた考えていただきたい。

では、この答申案を了承いただける方は挙手を。全員挙手ということで了承いただきました。苦しい決断だったかもしれないが、このような答申とさせていただきます。

報告 その他

事務局より、国民健康保険税の課税限度額と低所得者軽減に係る令和2年度の税制改正案について、条例改正が不要であること、予測はしていないが税収増要因であることを含め説明。

(会長) 答申書への連署を指名した方をお願いしたい。また、市長への提出に立ち会える方はぜひお願いしたい。来年度は本算定の結果をもう少し余裕を持って精査できるような開催日程にする方がいいと思う。では、今年度の運営協議会はこれで終了とする。